

●お知らせ●

台風等の災害による  
市税等の減免について

台風等の災害によって納税者の所有する家屋や農地等に大きな損害を受けた場合、その被害の程度に応じて、災害発生日以後の納期に係る税額について固定資産税の減免を受けられる制度があります。

そのほか、居住している住宅が大きな損害を受けた場合や、農作物等の減収による損失額が著しい場合などには、被害の程度や前年中の所得に応じて、市県民税・国民健康保険税・介護保険料等の減免を受けられる場合もあります。

詳しく述べは、税務課までお問い合わせください。

問合せ

- ・税務課固定資産税係 TEL 72-1111 (内線156-1)
- ・税務課課税係 TEL 72-1111 (内線154-155)

狩猟解禁に伴う  
事故防止について

狩猟期間中は、鳥獣保護区や休憩区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止

のため、野山に出かける時には目立ちやすい服装をしたり、携帯ラジオを持参するなど、十分注意してください。

狩猟期間

- ・イノシシ、ニホンジカ 11月1日～平成29年3月15日
- ・その他の狩猟鳥獣 11月15日～平成29年2月15日

問合せ 農政課耕地林務係 TEL 72-1111 (内線314)

巡回知的障害者更生相談

巡回知的障害者更生相談を実施します。なお、相談には予約が必要です。

日時 11月22日(火) 午前10時～午後4時

場所 市民会館

相談対象者 18歳以上の方

相談内容

- ・就職相談及び職業安定所等への紹介に関すること
- ・特別児童扶養手当の判定に関すること
- ・その他、療育手帳に関する福祉的援助等に関すること
- ※療育手帳の新規取得に関する相談については、対象者本人の出生から現在までの生育歴や病歴、就労歴等を聴取しますので、詳しい方の同席をお願いします。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

悩みやお困りのこと等はありますか？裁判所の調停委員がご相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。予約は必要ありません。

日時 11月5日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館2階第3会議室

相談内容

- ・民事関係(土地・建物の売買、土地の境界等、多重債務、交通事故等に関する調停手続き)
- ・家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係、親子関係、扶養、遺産相続、その他親族関係等に関する調停手続きの相談)

税関では、終戦後外地から引き揚げて来た方々からお預かりした通貨や証券類を保管しています。心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

問合せ 長崎税関業務部税関課 TEL 0120-828-680 (平日、午前9時～午後5時)、メール =nagasaki-sodan@customs.go.jp

相談は無料で、秘密は固く守られます。相談には必ず予約が必要です。

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか

里親とは、親の事故や病気などで、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもを家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で愛情と真心を込めて教育してくださる方のことです。

子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数ヶ月から数年とさまざまです。県内には、何らかの事情により家族と暮らせない子どもが約850名いて、そのうち約80名が里親の元で生活していますが、その他の子どもたちは施設等で生活しています。

子どもの健やかな成長には家庭的な教育環境が求められています。そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申込みは必要ありませんので、お気軽に越しください。

問合せ 加世田調停協会事務局 TEL 72-8898

申込締切 10月26日(水)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL 72-1111 (内線471)

あなたも里親になつてみませんか